

令和2年定例会
決算常任委員会 年間白書

令和3年4月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 11
3. 委員長報告	P 12 ~ P 34
4. 次期予算編成に向けた提言	P 35 ~ P 47

1. 委員会の構成

委員長 森 康 哲

副委員長 中 川 雅 晶

委 員 石 川 善 己 伊 藤 嗣 也 伊 藤 昌 志

井 上 進 太 田 紀 子 小 川 政 人

荻 須 智 之 小 田 あ け み 加 納 康 樹

川 村 幸 康 後 藤 純 子 小 林 博 次

笹 井 絹 予 笹 岡 秀 太 郎 竹 野 兼 主

谷 口 周 司 土 井 数 馬 豊 田 政 典

豊 田 祥 司 中 村 久 雄 日 置 記 平

樋 口 博 己 樋 口 龍 馬 平 野 貴 之

三 木 隆 村 山 繁 生 森 智 子

諸 岡 覚 山 口 智 也

2. 委員会開催状況

決算常任委員会事項書

令和2年5月19日(火)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02_休会中(5～6月)－03_決算常任委員会－01_令和2年6月1日

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和2年6月1日(月)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

※配付資料 … 事項書、資料
＜会議用システム内のフォルダ＞ 03_6月定例会議会－03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和2年6月26日(金)
全員協議会室

1. 政策サイクル＜決算審査と予算審査の連動＞について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中（7～8月） — 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和2年8月21日(金)

全員協議会室

1. 令和元年8月定例会議会の決算審査における政策提言に対する対応について

2. 政策サイクル<決算審査と予算審査の連動>について

決算常任委員会 審査順序

令和2年9月9日（水）
10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- ①総務分科会長報告
- ②教育民生分科会長報告
- ③産業生活分科会長報告
- ④都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- ①総務分科会長報告に対する質疑
- ②教育民生分科会長報告に対する質疑
- ③産業生活分科会長報告に対する質疑
- ④都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

- (1) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について [都市・環境分科会]
- (2) 地区市民センター整備事業費について [産業生活分科会]
- (3) マイナンバーカードの取得推進事業について [産業生活分科会]
- (4) スマート自治体の実現について [総務分科会]
- (5) 障害者雇用の促進について [産業生活分科会]
- (6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について [産業生活分科会]
- (7) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について [教育民生分科会]
- (8) 市営住宅の連帯保証人について [都市・環境分科会]
- (9) クールチョイスについて [都市・環境分科会]
- (10) 緊急輸送道路について [総務分科会]
- (11) 実行委員会形式の3事業について [総務分科会]

5. 討論・採決

- 議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第22号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第23号 令和元年度市立四日市市病院事業決算認定について
- 議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

決算常任委員会 審査順序（その2）

令和2年9月10日（木）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査（※審査順序を入れ替える場合あり）

- (1) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について [都市・環境分科会]
- (3) マイナンバーカードの取得推進事業について [産業生活分科会]
- (4) スマート自治体の実現について [総務分科会]
- (5) 障害者雇用の促進について [産業生活分科会]
- (6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について [産業生活分科会]
- (7) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について [教育民生分科会]
- (8) 市営住宅の連帯保証人について [都市・環境分科会]
- (9) クールチョイスについて [都市・環境分科会]
- (10) 緊急輸送道路について [総務分科会]
- (11) 実行委員会形式の3事業について [総務分科会]

5. 討論・採決

- 議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第22号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第23号 令和元年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

決算常任委員会 審査順序（その3）

令和2年9月11日（金）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

- (6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について [産業生活分科会]
- (8) 市営住宅の連帯保証人について [都市・環境分科会]
- (9) クールチョイスについて [都市・環境分科会]
- (10) 緊急輸送道路について [総務分科会]
- (11) 実行委員会形式の3事業について [総務分科会]

5. 討論・採決

- 議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第22号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第23号 令和元年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 事項書

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会議会 - 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年3月16日(火)

全員協議会室

1. 令和2年定例会決算常任委員会年間白書について

2. その他

3. 委員長報告

決算常任委員会委員長報告（令和2年8月定例会月議会）

決算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、今定例会月議会の決算審査においては、各分科会にて課題等を整理の上、全体会において委員間討議を通じて意見集約を図り、次年度の予算編成に向けた政策提言として取りまとめる方針で審査を進めました。

審査においては、まず総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて全体会においては、まず各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から政策提言に向け課題等の抽出が行われ「論点整理シート」にまとめられた11項目について重点的に審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について順にご報告申し上げます。

1項目めは、「スマート自治体の実現について」であります。

総務分科会長からは、分科会において、早急に先進自治体の

研究を進め、本市のスマート化を進めるビジョンを示すことを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、スマート自治体の実現により、市民生活や、まちのあり方がどのように変化するのか示すことで、マイナンバーカードの取得も進むのではないかとの意見がありました。

また関連して他の委員からは、最終的な目的は市民の利便性の向上であり、そのビジョンを示すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、行政のスマート化を進める上では、専門知識を有する職員が必要であり、外部人材の活用についても検討すべきであるとの意見がありました。

また関連して他の委員からは、各種行政サービスの中でどのように先進技術を活用するかという行政職員としての視点が重要であり、ICT機器がある環境で育ってきたデジタルネイティブ世代の職員の活用に期待したいとの意見がありました。

また他の委員からは、AI——人工知能——やRPA——ロボットによる自動化——等のシステムがトラブルで使えなくなるといったリスク面も考慮の上、先進技術を導入すべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「スマート自治体の実現について」。

「スマート自治体の実現については、A I 及び R P A 等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。

今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。」

2項目めは、「公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について」であります。

教育民生分科会長からは、分科会において、予算措置に関し、所管部分の予算において不用額が出ている中、保育及び教育施設に係る施設整備について、対応が十分になされていないと判断される。来期に向けては、十分な予算を確保すべきではないか。また、保育及び教育現場等からのニーズについて、施設整備に係る要望が出されているが、現場のニーズに即した対応が必要ではないか。さらに業務の実施体制について、保育及び教育現場等からのニーズに対応するに当たり、実情を確認の上、体制整備等を検討すべきではないかといった部分を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、各園からの要望については、

可能な限り今期の補正予算での対応を行うとともに、来年度の関連予算を増額することについて提言に盛り込むべきである。また、各園の要望の対応状況に係る管理ができていないことから、経年的に把握できるようデータとして整理していく必要がある。そのほか、緊急性がない事案についても、要望が出てから何年で対応するなどの基準を定めるとともに、取り上げづらいものについては別の対応をするなど、一定の整理をかけていく必要があるとの意見がありました。

他の意見として、提言は令和3年度の当初予算に向けて行うものであるので、今年度の補正予算に係る部分については委員長報告に記載することに止めてはどうかとの意見がありました。

これに対して他の委員からは、今回の決算審査において、各園の要望に対し対応が十分になされていないことが明らかになったのであれば、今年度の補正予算で対応するという余地を残す意味も含めて提言に盛り込むべきだとの意見がありました。

これに対して他の委員からは、早急に対応すべきものについては、本年度の既決予算の中で可能な限り執行していききたいとの答弁もあったので、今年度の補正予算での対応に関しては提言に含めるには及ばないと考えるとの意見がありました。

また他の委員からは、各園からの要望に対応するためには、こども未来部の人的不足が影響していると考えるので、体制づくりも必要だと考えるとの意見がありました。

また他の委員からは、過去より四日市市PTA連絡協議会か

ら公立幼稚園のホールへのエアコン設置に係る要望が出されているが、現場の幼稚園教諭や保護者の要望にいかに応えていくかという部分が論点であり、ホールへのエアコン設置が現場の最大の要望であると考えることから、提言に記載すべきであるとの意見がありました。

これに対して他の委員からは、ホールへのエアコン設置については施設整備の中に包含されており、具体例を入れる必要性を感じないとの意見や、こども未来部としても課題と認識しているとのことであり、所管の常任委員会においても、しっかりとその部分をとらえて議論していくので、今回の提言に含めるには及ばないと考えたとの意見がありました。

また他の委員からは、理事者に対し、ホールへのエアコン設置にかかる費用について、来年度予算に計上する考えがあるのかとの質疑があり、理事者からは、令和3年度のレンタルエアコンの契約更新の際にクラス運営の保育室以外の保育室にエアコンを増設していく方向で令和3年度当初予算要求の検討を進めていく。ホールへのエアコン設置については課題と認識しており、今後検討していきたいとの答弁がありました。

以上の経過により、議論を重ねた結果、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について」。

「公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、保

育及び教育現場等からのニーズ・要望等に応じて、適時適切に施設整備を実施できるよう、必要な予算の措置及び業務の実施体制の整備を行うべきである。」

なお、本件に係る審査終了後、理事者から答弁において公立幼稚園へのエアコン設置について、エアコンのレンタル費用が工事・修繕に係るものでないことから、審査対象の事業費予算に含まれていない旨の答弁を行ったが、これについては園管理運営費全体の予算には含まれており訂正したいとの説明がありました。

これを受けて委員長から、答弁によって正しい議論がなされない可能性があることから、正確に説明すべきであり、今後においては誠実な答弁を行うよう強く要請しました。

3項目めは、「マイナンバーカードの取得推進事業について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、マイナンバーカードの普及を図る中で、政策・施策との整合性、市民サービスの向上、行政のデジタル化の推進、行政のデジタル化戦略及び計画策定、費用対効果の検証といった観点で検討を行うことを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、分科会においてはマイナンバーカードの利便性の向上を主眼とした議論が行われているが、

分科会からの提言素案についてはマイナンバーカードの普及を主とした内容となっているため、議論の内容に沿って、同カードの機能強化に向けた提言内容としてはどうかとの意見がありました。

これに関連して他の委員からは、分科会審査では産業生活分科会の所管に属する事項について審査を行い、マイナンバーカードの取得率向上のための手段として、利便性の向上について議論を行ったが、政策提言素案としては、分科会の所管事項に基づき、マイナンバーカードの取得推進を主とする内容としたとの意見がありました。

また他の委員からは、マイナンバーカードを用いた市民サービスの利便性向上も必要ではあるが、現状の普及率を鑑みると、まずはマイナンバーカードの取得を推し進めることが重要と考えるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「マイナンバーカードの取得推進について」。

「マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。」

4項目めは、「地区市民センター整備事業費について」であ

ります。

産業生活分科会長からは、分科会において、地区市民センター整備事業については、総合計画に基づく地域づくりの拠点としての機能強化を基本としながら、防災、バリアフリー化、感染症予防等の機能強化も図っていく必要があることから、今後、地区市民センターに求められる機能や設備、適正な駐車場数についての調査研究及び精査を行い、整備方針を定めた上で、整備事業計画を策定し、着実かつ効率的に実施していくべきであり、今後の方向性を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、取り組む事業の優先順位をつけるなど、予算面も考慮した上での議論が必要ではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、アセットマネジメントにも関連するが、今後の地区市民センターのあり方として、地区市民センター以外の公共施設に地区市民センターの機能を移転するという点についても検討すべきではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、窓口業務をはじめとする地区市民センターのあり方を今後どうするのかを検討した上で、機能強化を図るべきとの意見がありました。

さらに委員からは、地区市民センターのあり方に関する過去の経緯や新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化を踏まえた上で、今後の整備に向けての計画を検討する必要がある

のではないかとこの意見がありました。

また他の委員からは、三重県から高潮浸水想定区域図が発表され、この中においては市内の一部沿岸地域において高潮浸水が想定されているが、この点を踏まえた上での議論が必要ではないかとこの意見がありました。

関連して他の委員からは、機能や設備を充実しても災害時に浸水等により使用できなければ意味がなく、災害時のリスク管理の観点から移転も含めた整備計画を検討すべきではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、地区市民センターの整備に関してはソフト、ハードの両面による検討が求められるが、全てを実施するには事業規模が非常に大きくなることから、まずは地区市民センターのあり方などについて調査研究を行い、今後実施すべき事業計画を策定する中で取組を進めていくべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「地区市民センターの整備実施について」。

「今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。」

5項目めは、「障害者雇用の促進について」であります。

産業生活分科会長からは、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図りながら、障害者雇用の促進に向けた新たなシステム構築を検討することを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、障害者雇用奨励補助金に関しては、補助金交付終了後も、障害者の雇用の継続という事業の目的に照らして一定期間は雇用の追跡調査を実施する必要があるとの意見がありました。

また他の委員からは、商工農水部と健康福祉部との情報共有が十分でないと感じることもあるため、連携を強化することで、全体の機能を高めていく必要があるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「障害者雇用の推進について」。

「障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。」

6項目めは、「コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方を論点として、政策

提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、市立四日市病院と危機管理監、保健所等関係機関との連携強化を図り、緊急時には迅速に対応できるような体制を構築すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、収束に向けて新型コロナウイルス感染症に対する危機管理マニュアルを策定すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、新型コロナウイルス感染症の患者と直接接触する業務に従事している医療関係者の労働環境の整備を行うべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、市立四日市病院は第二種感染症指定医療機関として感染症病床を2床保有しているが、今後の感染症のさらなる流行に備え、増床も含めた医療体制の充実を図るべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について」。

「新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。」

7項目めは、「クールチョイスについて」であります。

都市・環境分科会長からは、クールチョイスの推進に関する具体的な取組がないことから、クールチョイス宣言を取り下げること論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、環境施策を実施することは重要であるが、主要施策実績報告書にも記載のないようなクールチョイスという言葉が掲げられていることが疑問である。市長がクールチョイス宣言を行っただけで、具体的な取組がなされていないのであれば宣言を取り下げるべきであり、また、当委員会として決算審査を通じて事業の廃止についても提言していくべきであると考えたとの意見がありました。

また他の委員からは、クールチョイスは地球温暖化対策のために個人の日々の行動を変えていこうとする理念で、市民に浸透するまで時間がかかることから、地道な啓発活動を継続し、長期的視点に立って取組を評価するべきであり、提言を行うまでには及ばないと考えたとの意見がありました。

また他の委員からは、第4期四日市市環境計画にクールチョイスの文言を加えるように提言し、理事者へさらなる取組を促してはどうかとの意見がありました。

以上の討議を経て、本件については、提言することに対する異論もあったことから、提言を行うことについて意見集約には

至りませんでした。

8項目めは、「市営住宅の連帯保証人について」であります。

都市・環境分科会長からは、分科会において、国が地方自治体に対し、公営住宅の入居に際して連帯保証人の確保を条件とする規定を削除するなど住宅困窮者の入居に支障が生じることのないよう適切な対応を求めている中、連帯保証人の確保を求める本市の市営住宅の入居条件を見直すこと、また、家賃滞納への対応について、機関保証制度の活用や民間の経営手法を参考とした新たな手法の検討を求めることを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、理事者への質疑において、国からの通知を受け、本市においても機関保証制度の導入や将来的な連帯保証人の廃止の方向性について答弁があったが、議会として提言を行うことで、より力強く後押しするとともに、早期に制度が実現されるよう求めたいとの意見がありました。

また関連して他の委員からは、議会、理事者ともに目指す方向性については合致しているため、施策推進の後押しとなる提言を行うことについて賛同するとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて」。

「市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対しての取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。

このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。」

9項目めは、「合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について」であります。

都市・環境分科会長からは、分科会において、合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動や合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、生活排水処理施設整備計画——アクションプログラム——の見直しにより、市街化調整区域の生活排水処理は、公共下水道から合併浄化槽で整備することに変更されたが、合併浄化槽の普及促進に係る補助制度につ

いても適正な補助額や対象者を改めて検討すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、現在50%程度にとどまっている浄化槽法定検査の受検率を向上させるため、目標値を年度毎に設定し、進捗管理を実施すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、業者が合併浄化槽の清掃や保守点検を行った際に法定点検の受検につながるよう設置者に対して案内をしていただくようにしてはどうかとの意見がありました。

また他の委員からは、県の指定検査機関による法定検査は、一般財団法人三重県水質検査センターが毎年実施しているが、受検率を向上させるためには、保守・点検の仕組みをわかりやすく周知する必要があるとの意見がありました。

また他の委員からは、合併浄化槽設置者は業者の保守管理とは別に法定検査を受検する義務があることの認識が不十分であることから受検率が向上しないと考えるため、職員の体制を拡充して啓発を強化していく必要があるとの意見がありました。

また他の委員からは、浄化槽法定検査受検率及び適正率向上のための訪問時に簡易水質検査キットを使用して水質測定を実施してはどうかとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について」。

「1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について。

合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて。

生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。」

10項目めは、「緊急輸送道路について」であります。

総務分科会長からは、分科会において、緊急輸送道路の機能確保及び緊急輸送道路の指定についてを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、無電柱化を推進する重要性は理解するが、緊急輸送道路の無電柱化については、整備区間も長くなるため、コスト面も十分に考慮して必要性を検討するべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、無電柱化に関しては、電柱が表通りから見えないような配線とすることにより、整備費用を抑えるといった代替手段も研究の上、今後の整備について検討すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、国道477号四日市湯の山道路が第1次緊急輸送道路に指定されるよう県との協議を進めると同時に、災害の発生時に倒れた電柱が緊急車両の通行を妨げないように無電柱化を推進していくべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、前年度の提言内容を踏まえた上で、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「緊急輸送道路に係る対応について」。

「1. 緊急輸送道路の機能確保について。

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第

4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するにとどまっていることから、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について。

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。」

11項目めは、「実行委員会方式の3事業について」であります。総務分科会長からは、分科会において、本件については昨年度の提言事項ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の

影響により、提言を行った各事業の実施に至らず、実行委員会が開催されていないため、そのあり方等の議論は進んでいないが、引き続き、運営主体、市職員の負担軽減、サービス向上の観点からの事業のあり方を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において委員からは、四日市花火大会に係る収支において、花火の打ち上げ等に要する費用よりも企画運営業務にかかる費用のほうが高額であり、かつ、委託先についても長年にわたり同一業者が請け負っている現状があることから、運営に係る業務について見直しを図り、花火の打ち上げ等の充実に向けた工夫を行い、よりよいイベントとするための見直しが必要だと考えるとの意見がありました。

また関連して他の委員からは、今回、四日市花火大会に係る決算から明らかとなった改善すべき点、また、全国ファミリー音楽コンクールや四日市ハーフマラソンを含む実行委員会形式による事業について、今後実施主体として考えられる関係団体の育成支援の検討について、昨年度の提言内容に加え、改めて政策提言を行うべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、前年度の提言内容を踏まえた上で、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「実行委員会形式事業の在り方の検討について」。

「実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会

長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進してい

けるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。」

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。なお、前年度に提言を行った「良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について」、「文化財関連事業の見直しについて」、「海岸保全施設の耐震化対策について」、「救命救急センター（ER）の体制充実について」は、令和3年の決算審査までをめぐり、継続して取り扱うことが確認されました。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、ないし、議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についての4議案につきましてはいずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

なお、議案審査終了後、理事者から、住居確保給付金の算定誤りによる誤支給について、平成27年度から令和2年8月分に関して、65名に対し総額約3百30万円の過払いがあった旨の

報告があり、委員からは、本件のような重大な事案については、当委員会の議案審査時に速やかに報告がなされて然るべきである。今後については、業務に係る事務処理を改めて確認する中で再発防止に努めることはもとより、同様の事態が発生した場合においては議会に対し速やかに報告を行うべきであるとの意見がありました。

最後に、今定例月議会の決算審査において、当委員会にて取りまとめた提言については、9月17日に議長に政策提言実施に係る申し入れを行い、同日、当市議会からの「政策提言」として市長に提言されましたことを申し添えます。

これをもちまして、決算常任委員会の審査報告といたします。

4. 次期予算編成に向けた提言

四日市市議会提言シート

(1) スマート自治体の実現について

(2) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について

(3) マイナンバーカードの取得推進について

(4) 地区市民センターの整備実施について

(5) 障害者雇用の促進について

(6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について

(7) 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて

(8) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について

(9) 緊急輸送道路に係る対応について

(10) 実行委員会形式事業の在り方の検討について

令和2年9月17日

○ 四日市市議会提言シート

— 目次 —

(1) スマート自治体の実現について	… P 1
(2) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について	… P 2
(3) マイナンバーカードの取得推進について	… P 3
(4) 地区市民センターの整備実施について	… P 4
(5) 障害者雇用の促進について	… P 5
(6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について	… P 6
(7) 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて	… P 7
(8) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	… P 8
(9) 緊急輸送道路に係る対応について	… P 9
(10) 実行委員会形式事業の在り方の検討について	… P 10

※備考

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 1

<p>事業名</p>	<p>スマート自治体の実現について</p>	
<p>事業概要</p>	<p>スマート自治体はA I (人工知能)、R P A (ロボットによる自動化)等の最先端技術を活用することで自動化・省力化を図り、事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければならない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続きにおける市民や事業者の負担を軽減することとされている。</p> <p>政府は Society5.0 (※) を提唱しており、新たな技術革新で様々な行政課題を解決へと導く社会の在り方を示している。本市においても、スマート自治体の実現は総合計画の基本的政策に位置付けられ、人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現することや、官民データの公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されることを目指す姿としている。</p> <p>※サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)</p>	
	<p>決算額</p>	<p>情報システム最適化関連経費 244,119,568 円 情報系業務システム関連運用費の一部 13,455,036 円</p>

次年度予算への提言

<提言> スマート自治体の実現について

スマート自治体の実現については、A I 及びR P A等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。

今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 2

<p>事業名</p>	<p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について</p>	
<p>事業概要</p>	<p>各園から要望される園舎等の工事・修繕を行うもの。</p>	
	<p>決算額</p>	<p> 保育所整備事業費（款3 民生費 項2 児童福祉費）：182,893,760 円 保育所管理運営費（款3 民生費 項2 児童福祉費）：315,784,379 円 施設整備事業費（款10 教育費 項4 幼稚園費）：88,900,056 円 園管理運営費（款10 教育費 項4 幼稚園費）：172,739,596 円 </p> <p style="text-align: right;">の一部</p>
<p>次年度予算への提言</p>		
<p><提言> 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について</p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、保育及び教育現場等からのニーズ・要望等に応じて、適時適切に施設整備を実施できるよう、必要な予算の措置及び業務の実施体制の整備を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 3

事業名	マイナンバーカードの取得推進事業について	
事業概要	番号制度開始から5年目となった令和元年度においては、平成30年度開始のコンビニ交付に加え、令和元年度開始のマイナポイント予約などマイナンバーカードの取得・利便性について引き続き積極的に周知を行った。その結果、マイナンバーカード交付件数の累計は令和元年度末で35,435件となった。	
	決算額	番号制度関連経費 48,012,888円(うち明許繰越31,144,000円) コンビニ交付事業費 15,434,753円
次年度予算への提言		
<p><提言> マイナンバーカードの取得推進について</p> <p>マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 4

事業名	地区市民センター整備事業費について	
事業概要	地区市民センターの老朽化対策や和室バリアフリー化等を計画的に行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備の修繕を実施し、安全性・快適性を高め利便性の向上を図った。	
	決算額	地区市民センター整備事業費 93,512,710円
政策提言に向けた論点について		
<提言> 地区市民センターの整備実施について 今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。 ※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 5

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	<p>障害者雇用促進事業費 1,611,524 円</p> <p>障害者雇用奨励補助金 1,640,000 円</p>
次年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 6

事業名	コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 7

事業名	市営住宅の連帯保証人について	
事業概要	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対するの取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
政策提言に向けた論点について		
<p><提言> 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対するの取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（実施手法の見直し）</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 8

<p>事業名</p>	<p>合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</p>	
<p>事業概要</p>	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	<p>決算額</p>	<p><一般会計></p> <p>合併浄化槽水質浄化促進事業費 40,156,000 円</p> <p>合併浄化槽設置費補助金 41,760,000 円 (国庫支出金 12,950,000 円、県支出金 3,610,000 円)</p> <p><下水道事業会計></p> <p>生活排水対策事業負担金 (人件費) (正職 3 人 再任用 2 人 臨時 2 人)</p> <p>33,852,554 円</p>

次年度予算への提言

<提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について

1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について

合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が 50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

生活排水処理施設整備計画 (アクションプログラム) の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 9

事業名	緊急輸送道路について	
事業概要	<p>緊急輸送道路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地など）とを連絡し、またはそれらの拠点を相互に連絡する道路及びそれらを補完する道路と定義されており、地震後の利用特性により、第1次から第4次までに区分されている。</p> <p>緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物については耐震改修促進法に基づき、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付けたことを受け、市も同様の義務付けを行っている。この耐震診断及び補強計画に対しては国・県・市の協調による補助が実施されている。</p>	
	決算額	耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助 21,041,000円（4件） 耐震診断義務化沿道建築物耐震補強計画補助 5,567,000円（2件）

次年度予算への提言

<提言> 緊急輸送道路に係る対応について

1. 緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するとともに、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 10

事業名	実行委員会形式の3事業について	
事業概要	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」について、いずれも市長を会長（名誉会長）とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	大四日市まつり事業費補助金 25,000,000円 四日市花火大会事業費補助金 24,800,000円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金 21,000,000円

次年度予算への提言

<提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について

実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと思われる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）